

# 甲州市農業委員会日程

会期	平成31年1月28日(月)			自 午後3時00分 至 午後4時30分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	( 8件)	
	第2号	農地法第5条の規定による許可申請について	( 8件)	
	第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)	( 6件)	
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(25件)	
	第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	(25件)	
4	報告			
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	( 1件)	
5	その他			

## 甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 平成31年 1月28日(月)午後2時30分から午後3時30分  
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

### 1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 反田 治	3 雨宮 正明
4 中村 一成	5 武井 秀樹	6 小林 正元
7 丸田 米治郎	8 古屋 富男	9 田邊 久
10 雨宮 一夫	11 廣瀬 博	12 小林 一
13 小林 松好	14 大竹 敬貴	15 坂本 武敏
16 關野 利彦	17 内田 栄昭	18 有賀 利隆
19 大島 節子	20 根津 信彦	21 長田 元紀
22 内田 貴美雄	23 若月 榮	24 町田 栄治
25 竹井 正人	26 古屋 芳明	27 矢崎 武秋
28 山本 兼吾	29 雨宮 昭一	30 雨宮 今朝澄
31 高野 耕一	32 秋山 美峰	33 前田 貞治
34 辻 高行	35 雨宮 忠仁	36 三森 清
37 佐藤 和彦	38 手塚 純一	

### 1. 欠席した委員

11番 廣瀬 博      38番 手塚 純一

### 1. 本会議の会議録署名委員

7番 丸田 米治郎      8番 古屋 富男

### 1. 職務のため本委員会に出席した職員

中村 正樹、中村 賢一、岡部 英司、島田 淳、百瀬 あす香

### 1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。</p> <p>(相互に挨拶)</p> <p>それでは定刻となりましたので、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	(会長の挨拶)
議 長	<p>只今から甲州市農業委員会1月定例の総会を開催いたします。只今の出席委員は、農業委員18名、推進委員18名で定足数に達しております。</p> <p>本日、11番廣瀬 博委員、38番手塚純一委員より欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、7番丸田米治郎委員、8番古屋富男委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程2、会長報告</p> <p>1月7日常設審議委員会、山梨県農業共済会館にて行われ出席しました。只今の会長報告について、何かご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、8件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第1号農地法第3条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
5 番	(議案第1号1番の調査報告をする)
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番については許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号1番については許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第1号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第1号農地法第3条第2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願い</p>

	いたします。
1 2 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番については許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 3 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
3 2 番	(議案第 1 号 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 3 番については許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 4 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
3 3 番	(議案第 1 号 4 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 4 番については許可することにご異議ございませんか。

	<p>(「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号4番については許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
3 5 番	(議案第1号5番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号5番については許可することに決しました。
議 長	次に議案第1号6番、7番につきましては、譲受人が同一人であるため一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第6番、7番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
3 6 番	(議案第1号6番、7番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番、7番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号6番、7番については許可することに決しました。
議 長	議案第1号8番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第8番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
37番	(議案第1号8番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号8番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号8番については許可することに決しました。
議 長	次に議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、8件を上程し、審議を行います。議案第2号1番、2番につきましては、譲受人が同一人物であるため、一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第5条第1番、2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
21番	(議案第2号1番、2番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番、2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に議案第2号3番、4番につきましては、譲受人が同一人物であるため、一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第5条第3番、4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
23番	(議案第2号3番、4番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。

	<p>(「なし」との声あり)  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号3番、4番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)  異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	議案第2号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第5条第5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
23番	(議案第2号5番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号5番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 <p>(「異議なし」との声多数あり)  異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	議案第2号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第5条第6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
9番	(議案第2号6番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号6番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 <p>(「異議なし」との声多数あり)  異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	議案第2号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求め

	ます。
事務局	(議案第2号農地法第5条第7番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
9番	(議案第2号7番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号7番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第2号8番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	議案第2号農地法第5条第8番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
34番	(議案第2号8番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号8番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	次に議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について6件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定6件について説明し、意見を求める)
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号については、説明のとおり

	<p>決定することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声あり）  異議なしとの事ですので、議案第3号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について25件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農地中間管理事業を実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画25件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声あり）  異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について25件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案25件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声あり）  異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議 長	<p>次に日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について1件を報告願います。</p>
事務局	<p>（合意解約の届出1件について説明する）</p>
議 長	<p>只今の報告について何か発言はございますか。  （「なし」との声あり）  発言はございませんので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程5その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。</p>
事務局	<p>その他でございますが、当日配布資料、農業用施設等設置の届出をご覧ください。今月は農業用施設等設置の届出が1件ございましたので報告をい</p>

<p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>たします。（説明を付す）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度の農業委員会の日程について（説明を付す）</li> <li>・総会後の研修会について（説明を付す）</li> <li>・農業振興協会開催のセミナーについて（説明を付す）</li> </ul> <p>以上ですが委員の皆さんから何かご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>特にないようでございますので、以上で本日の日程は終了しました。会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。それでは、これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>（閉会の挨拶する）</p> <p>（閉会15時30分）</p>
----------------------	--